

## 2005(平成 17)年度 基本事業目的評価表

**基本事業名** 11201 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組の推進

**評価者** 生活部男女共同参画室 室長 田辺 恵子  
059-224-2225

### 政策・事業体系上の位置づけ

政策：一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現  
施策：112 男女共同参画社会の実現  
施策の数値目標：男女共同参画意識普及度

### 基本事業の目的

【誰、何が(対象)】  
県民、市町村、県が

【抱える課題やニーズは】  
あらゆる分野において様々な取組が必要であるが、県、市町村、県民が一体となった取組については、いまだ十分ではない。  
また、登用については男女で偏りがあり、性別にかかわらず施策・方針決定の場に共同参画が進んでいるとは言い難い状況にある  
という状態を

【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】  
男女共同参画社会の実現に向けて協働で取り組んでいる  
という状態にします。

【その結果、どのような成果を実現したいのか(結果=施策の目的)】  
県民一人ひとりが性別にとらわれず、生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画している

### 基本事業に関する各種データ

2005 年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	必要概算コスト対前年度
達成	増加

## 基本事業目標項目及びコスト

		2003	2004	2005	2006
男女共同参画基本計画を策定している市町村の割合(%) [目標指標]	目標	27.5	35.0	40.0	50.0
	実績	22.7	29.8	44.8	
必要概算コスト(千円)		39,756	34,178	42,256	47,257
予算額等(千円)		8,086	5,302	8,330	10,558
概算人件費(千円)		31,670	28,876	33,926	36,699
所要時間(時間)	所要時間合計(時間)	7,487	7,043	8,295	8,973
	所管所属分(時間)	5,950	5,723	6,572	7,250
	関係機関分(時間)	1,537	1,320	1,723	1,723
人件費単価(千円/時間)		4.23	4.10	4.09	4.09
必要概算コスト対前年度(千円)			-5,578	8,078	5,001

## 数値目標に関する説明・留意事項

男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するための計画を策定した市町村の割合を目標値として設定しています。

2005年3月を合併特例の期限として、市町村合併が進み新たな自治体をつくっていくことから、男女共同参画基本計画を策定している市町村の割合に目標値を設定し、2003年度は22.7%であったが、2006年度には半数の自治体の計画策定をめざすことから目標を50%としました。

## 基本事業の評価

## 2005年度を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること】

三重県男女共同参画推進条例及び三重県男女共同参画基本計画に基づき、三重県男女共同参画審議会が男女共同参画施策の推進に対する評価を行いました。また、県は年次報告書をまとめ、公表しました。

2005年度から2006年度を計画期間とする三重県男女共同参画基本計画第二次実施計画に基づき、総合行政で男女共同参画の推進に取り組みました。

県審議会等の女性委員の登用について、「男女共同参画の視点で進める三重県審議会等への委員選任基本要綱」に基づき、戦略的な登用促進を図りました。

市町村との連携・調整を密にしたことにより、条例制定や基本計画策定、あるいは男女共同参画都市宣言等の取組が進み、2005年度においては、伊賀市、志摩市、亀山市、菰野町において新たな基本計画が策定されました。また、津市において、全国男女共同参画宣言都市サミットが開催され、気運の醸成が図られています。

【残った課題、その要因と考えられること】

●市町村合併を契機として、市町村の男女共同参画に関する推進体制の強化、男女共同参画市町村基本計画の策定の促進が求められています。また、行政のみならず、県民、各種団体、企業などとの連携・協働による男女共同参画社会の実現に向けた一層の取組が期待されています。

他の施策等への貢献

●総合行政は、大きく分けて、施策の狭間で抜け落ちている部分や重複する部分の調整をはかることで効果的、効率的に施策展開をはかることと、すべての施策をその視点で行うことの2つがあります。

●前者については、年次報告による課題の整理等により、各部局の役割を明確にし、今後の適切な展開につなげました。

●後者については、男女共同参画の視点ですべての施策展開が図れるようにすることです。2005年度、指定管理者募集要綱・審査基準に男女共同参画の取組を位置づけ、事業者における取組を促進するとともに、県の施策の浸透を図りました。

基本事業の展開

2006年度 施策から見たこの基本事業の取組方向		
注力	総括室長の方針・指示	見直しの方向
↑	審議会からの提言の具象化及び三重県男女共同参画基本計画第二次実施計画の着実な実施を総合行政で取り組むこと。さらに、国の「男女共同参画基本計画（第二次）」や社会環境の変化を視野に入れて、県男女共同参画基本計画の見直しを検討すること。	改善する

評価結果を踏まえた2006年度の取組方向

●男女共同参画に関する県民、各種団体、企業、市町等との協働を一層進めるとともに、男女共同参画基本計画第二次実施計画の着実な進展をはかるため、庁内の連携を密にし、適切な進行管理を行います。

●男女共同参画に関する年次報告書を作成し、進捗度を確認します。また、三重県男女共同参画審議会において、施策の実施状況に関して評価・提言を行います。さらに、「県男女共同参画基本計画」について、国の「男女共同参画基本計画（第二次）」や県の各種計画等との整合性を図りつつ、社会環境の変化等も視野に入れながら同計画の見直しを進めます。

●「男女共同参画の視点で進める三重県審議会等への委員選任基本要綱」に基づき、それぞれの審議会等においてバランスのとれた登用促進に努めます。

2006年度 構成する事務事業間の戦略（注力、見直しの方向）					（要求額：千円、所要時間：時間）			
事務事業	要求額	対前年	所要時間	対前年	注力	見直しの方向	貢献度合	効果発現時期
	事業概要				室長の方針・指示			
A（重）男女共同参画地域エンパワメント支援事業	4,043	1,338	1,250	0	↑	改善する	間接的	中期的
	市町村合併後の新しい枠組みの中で、地域での男女共同参画に関する取組が円滑に実施されるよう、各市町村の主体的な取組を支援する。				市町においては、新たな地域社会を創造していくため、男女共同参画基本計画の策定に着手していくところが多いため、市町の自主性を尊重しつつ、支援を行うこと。			

11201 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組の推進

	6,515	890	7,723	678		抜本的に改革	直接的	中期的
B 男女共同参画連絡調整事業	男女共同参画社会実現に向けて、諸施策の総合的な推進を図る。 (1)三重県男女共同参画審議会の運営 (2)年次報告書の作成 (3)市町村担当職員研修会の実施 (4)市町村、県民局、内閣府等との連携・協力				男女共同参画基本計画第二次実施計画に基づき、着実な事業実施と目標項目の進行管理を行うこと。			
C 教職員研修事業(再掲)	94,417	-12,231	37,661	0		改善する	直接的	即効性
教職員としての経験や役割に応じた研修及び今日的な教育課題に的確に対応した研修を最も効果的な方法により実施する。					教職員のライフステージに応じた研修体系を継続的に改善すること。また、市町等の教育研究所と連携したブロック研修などの地域での研修開催を増加させるなど、参加しやすさについて工夫に努めること。			
D 人事管理事務費(再掲)	321,570	-8,589	57,000	-8,376		改善する		
新しい人事システムを推進するとともに、県職員採用試験、人事異動、他団体派遣及び勤務評価などを実施する。					「新しい人事システムをめざして」で提案した項目について、引き続いて関係機関との協議を行い具体化を進めること。			
E キャリアステージ研修費(再掲)	25,878	7,120	10,359	5,656		抜本的に改革	間接的	中期的
新規採用時、係長級昇任時など各ステージで求められる能力を段階的に身につけていく「基本研修」「選択研修」と職員の自律的能力の向上を目指して「キャリア開発支援研修」を実施する。					基本研修、選択研修、キャリアデザイン研修、eラーニングの各種研修を連携させ、バランスのとれた研修を実施すること。			
F マイセルフ研修費(再掲)	2,539	-4,432	1,352	-3,868		改善する	間接的	中期的
職員が自らのキャリアビジョンの実現に向けて、自ら進んで受講する研修を提供する。					研修科目について見直すとともに、研修の実施にあたっては職員研修担当と政策研究担当の連携を図っていくこと。			
G 派遣研修費(再掲)	3,406	-760	295	3		改善する	間接的	中期的
多様な人材を育成するため、大学院や自治大学校、民間企業等に派遣する。					大学院派遣のあり方を検討するとともに、派遣者の能力活用について引き続き人材政策室と連携していくこと。			
H 人権研修事業(再掲)	1,418	-165	378	0		現状維持	間接的	中期的
企業等における人権学習等を支援することを目的に、学習教材を作成し、配付する。					企業、団体等が実施する人権研修を支援し、積極的な活用を図ります。			
I 人権相談事業(再掲)	8,933	529	1,400	0		現状維持	間接的	中期的
人権相談に的確に対応するため、関係機関とのネットワーク化を図るとともに、法律相談を実施する。					人権相談ネットワークを活用し、相談・支援体制の連携づくりを進めます。また、人権講座等を開催し、相談員の資質の向上を図ります。			